明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○無線局免許手続規則の一部を改正する省令（**総務**一二）　二
○申請書等への添付を求める写真の規格の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（**厚生労働**三六）　五
○自然公園法施行規則の一部を改正する省令（**環境**五）　五

〔告　示〕

○無線局免許手続規則に基づき、変調方式を切り替えて運用する無線設備の周波数帯及び標準的な変調方式を定める件（**総務**六六）　三
○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件（**同**六七）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**同**六八）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**六九）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**七〇）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（**同**七一）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**七二）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（**同**七三）　四
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件（**同**七四）　四
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件（**同**七五）　四
○アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（**厚生労働**六五）　四
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**同**六六）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**同**六七）　四
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（**農林水産**五六五）　四

〔公　告〕

諸事項

官庁
製造たばこ小売定価、基本測量関係事項関係　八
裁判所
破産、免責、再生関係　八
特殊法人等
土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一四
会社その他
会社決算公告　一六